

消費生活センター開設

3月
定例会

7日～24日

2月臨時会は2月13日に開かれ、学校施設大規模改造・プール改築などを増額し、町債などを追加する補正予算1議案を可決しました。
3月定例会は、3月7日から24日までの18日間開かれ、空家等対策協議会条例をはじめ3条例の制定、条例改正や平成29年度予算など29議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

また、平成29年度一般会計など7会計の当初予算は、予算特別委員会を設置して5日間集中審査を行いました。(8～9ページ参照)
予算特別委員会では、ソウブチ池改修事業について修正案が提出されましたが、すべて原案通り可決しました。
一般質問は、会派を代表して議員4人が新年度施政方針をたどりました。(11～13ページ参照)

条例 センター開設の条例を可決 相談体制の充実へ



消費者問題は年々増加傾向にあり、より複雑化しています。

これまで、消費者問題は消費生活コーナーで相談業務を受け付けていました。

このたび、さらに消費者行政を充実させるため、播磨町消費生活センターを役場内に開設するための条例を可決しました。
同センターでは、相談専門員が平日の午前9時～午後4時まで常駐し、消費者問題の啓発や苦情相談に対応し、消費生活の相談体制の充実を図られます。

売却 古宮村財産区共有の 末々池を売却



西一見駅南側所在の明石市西一見村財産区と共有する末々池を売却することを可決しました。
広島県福山市の(株)ハロースが一般競争入札で4億8562万円で落札しました。落札金額の2分の1ずつが、古宮村財産区と西一見村財産区にそれぞれ歳入されます。

条例 空家等対策協議会の 設置を可決

空家対策を推進するため、本町に空家等対策協議会を設置する条例を可決しました。

この協議会では、「播磨町空家等対策計画」において、特定空家に該当す

るか否かの判断が困難な事案の協議や、特定空家に対する措置の方針などの協議を行います。
協議会は15人以内の委員により構成され、任期は2年です。

請願 介護保険料に対する請願を不採択

加古川生活と健康を守る会から「介護保険料の取り扱いは是正について意見書提出を求める請願」が提出されました。
厚生教育常任委員会と総務建設常任委員会での合同審査を行った後、本会議にて採決した結果、不採択となりました。

●賛成討論
介護保険料以外は、被扶養者の保険料を、世帯主の口座振替により保険料を支払った場合は、世帯主が所得申告時に控除の対象にできる。介護保険料も口座振替ができるようにし、世帯主が保険料控除を受けられるようにとの素朴な請願であり賛成する。

●反対討論
介護保険料の特別徴収は、保険料徴収の確実性・保険料納付手続きの簡素化、未納発生による保険財政の不安定化を防止する施策です。
この請願では、滞納の発生が見込まれ、督促などの業務量も現状より増加することが想定されるため反対します。

条例 老人医療制度から 高齢期移行助成事業へ

兵庫県では、平均寿命の延伸や、65歳から69歳の人口の減少、就業者の増加により、65歳から69歳を老人とする医療制度が廃止され、高齢期移行助成事業が創設されました。

本町でも県の制度に対応するため、福祉医療費助成条例の一部改正を可決しました。

内容は、65歳から69歳を老人と定義していましたが、今後は高齢期移行者となります。

助成の内容として、「区分Ⅰ」所得がなく自立できない者、「区分Ⅱ」一定の所得以下で身体的な理由などから日常生活動作が自立できない者を対象とする医療費の助成です。

反対討論

区分Ⅱでは、市町村民税が非課税世帯などで、かつ要介護2以上の方のみを助成対象者に絞り込んでいます。社会的弱者に冷たい内容で反対します。

人事 人権擁護委員を 再任

任期満了による人権擁護委員に、本田恵子氏(西野添)の再任を同意しました。

任期は平成29年7月1日から3年です。

2月臨時会

教育施設改修などに 増額補正

●増額の主なもの

- ・播小南校舎の大規模改造 3億6931万円
- ・南中東校舎の大規模改造 1億6679万円
- ・播中プールの改築 1億6360万円
- ・太陽光発電装置設置への補助 80万円
- ・小規模通所訓練への補助 57万円